

- 9月24日、ネパール政府はネパール入国時の新たな検疫措置等について記された「Travel Advisory」を発表しました。日本人に関係のある箇所は、以下のとおりです。

ネパール入国時の検疫措置、ツーリストビザの取得について（9月24日現在）

1 ビザ（ツーリストビザ）の取得方法について

（1）アライバルビザを取得する場合

ネパール入国時にアライバルビザを取得する場合には以下の書類が必要となります。

- ・ネパール入国日14日以前にワクチン接種を終えたことを証するワクチン証明書
- ・日本出発72時間以内に取得したPCR検査の陰性証明書
- ・ホテルの予約確認書
- ・CCMC（COVID-19 Crisis Management Center）のアライバルフォームの写し

（CCMC（COVID-19 Crisis Management Center）アライバルフォームは以下のページから入力可能です）

<https://ccmc.gov.np/>

- ・（登山、トレッキングをする場合）登山、トレッキング許可証

※ネパール入国時に14日以前にワクチン接種を終えたことを証するワクチン証明書の提出が出来ない場合はアライバルビザを取得することは出来ません。

（2）ネパール入国前に在日本ネパール大使館等で事前にビザを取得する場合

ネパール入国前に在日本ネパール大使館等で事前にビザを取得する場合には以下の書類が必要となります。

- ・（ビザ申請時点でワクチン接種を終えている場合）14日以前にワクチン接種を終えたことを証するワクチン証明書
- ・ネパール政府が入国後の隔離施設として指定するホテルの予約確認書
（ネパール政府が入国後の隔離施設として指定するホテルリストは以下のとおりです）

<https://trade.welcomenepal.com/wp-content/uploads/2021/06/New-Revised-Qrt-Htl-DOT.pdf>

- ・（登山、トレッキングをする場合）登山、トレッキング許可証

ビザ申請時に上記書類が必要となる他、ネパール入国時には以下の書類が必要となります。

- ・日本出発72時間以内に取得したPCR検査の陰性証明書
- ・CCMC（COVID-19 Crisis Management Center）のアライバルフォームの写し

（CCMC（COVID-19 Crisis Management Center）アライバルフォームは以下のページから入力可能です）

<https://ccmc.gov.np/>

在日本ネパール大使館でのビザ取得に関するご質問等は直接在日本ネパール大使館にお問い合わせください。

(在日本ネパール大使館ホームページ)

<https://jp.nepalembassy.gov.np/ja/>

2 ネパール政府によるネパール入国時及び入国後の検疫措置の内容

(1) 迅速抗原検査 (Antigen Test) の実施

ネパール入国時に迅速抗原検査 (Antigen Test) を受ける必要があります。検査結果が陰性であった場合には事前に予約しているホテル等に向かいます。検査結果が陽性であった場合には、隔離センター若しくはネパール政府が指定する病院に搬送されます。

(2) (在日本ネパール大使館等にて事前にビザを取得した場合のみ)

ネパール政府が入国後の隔離施設として指定するホテルでの10日間の隔離
上記迅速抗原検査 (Antigen Test) で陰性であった場合、ネパール政府が入国後の隔離施設として指定するホテルでの10日間の隔離となります。同ホテル滞在中に新型コロナウイルスに関するテストを受け、陰性であった場合には10日間の隔離後に同ホテルを出ることが出来ます。

(ホテル滞在費用、検査費用等は旅行者負担となります)

3 本発表の詳細については、以下のネパール文化・観光・民間航空省 (Ministry of Culture, Tourism and Civil Aviation) のホームページまたはネパール入国管理局のホームページにて確認出来ます。

<https://www.tourism.gov.np/pages/notices/33/259>

(ネパール語)

<https://www.immigration.gov.np/post/travel-advisory>

(ネパール語、英語)